

雄 博 会 理 念

◎ 理 念

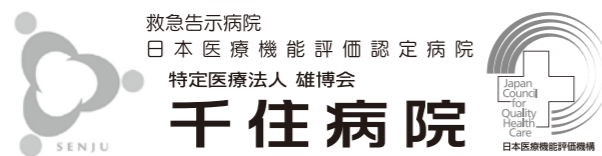
こころ温まる医療・看護・介護を安全に提供できるよう絶えず努力します。

◎ 基本方針

- (1) 患者様の人権を尊重し、誠意と責任をもって、患者様とご家族の立場に立った最善の医療・看護・介護を提供します。
- (2) 医療連携を推進し、地域に信頼され、地域に貢献できる医療機関であることに努めます。
- (3) 研修・教育を通して常に向上心を培い、質の高い最新の医療が実践できるように絶えず努力します。
- (4) チーム医療をもって社会復帰や在宅を支援すると同時に、地域の健康増進のための医療サービスを提供します。
- (5) 患者様の心身の痛みに対し、最善の緩和医療を提供し、患者様とご家族を支援します。

◎ 患者様の権利

- (1) 患者様は、適切で質の良い医療を受ける権利を有します。
- (2) 患者様は、ご自分の医療の内容について知る権利とわかりやすい言葉で説明を受ける権利を有します。
- (3) 患者様は、人格を尊重されプライバシーを保護される権利を有します。
- (4) 患者様は、ご自分の医療の内容について自由に選択し決定する権利を有します。
- (5) 患者様は、ご自分の医療にかかる情報を入手できる権利を有します。
- (6) 患者様は、ご自分の受ける医療について他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利を有します。



病 院 介護医療院 訪問看護ステーション 指定居宅介護支援事業所

〒857-0026 佐世保市宮地町 5-5
TEL 0956-24-1010 FAX 0956-24-8590
<https://www.1010hosp.or.jp>

〒857-0026 佐世保市宮地町 5-5
TEL 0956-23-9273 FAX 0956-23-9274

入院や介護サービスに関する

【ご相談・お問合せはこちら！】

地域医療連携室は、患者さん・ご家族からのご相談を承っております。お困りごとに親身に寄り添い、地域の医療機関や在宅サービスと連携して対応しています。どうぞお気軽にお問い合わせください。



受付時間：【平日】9:00～17:00 【土曜】9:00～12:00

地域医療連携室 ☎0956-24-1010

【広報委員会】

- 《委員長》村井 春樹
- 《副委員長》前田 康幸
- 《委員》千住 雅博・川久保知恵
甲斐 咲紀・内田 恵美
樋口 翔平・原 大
松永新之介・山北あゆみ
- 《印刷》(有)プリメックス



— 2025年問題について —

院長 東 謙 一 郎

皆様は2025年問題をご存じですか。1947年(昭和22年)～1950年(昭和25年)生まれの、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによって生じる、社会保障費の増加や働き手不足などの社会問題を指します。今年(令和)で数えるとちょうど100年にあたり、NHKも創立100年目と言う事で、テレビでは昭和・平成・令和の3世代を比較して楽しむ番組などで賑わっています。しかし、過去を懐かしんでばかりはいられません。今年(令和)は国民の5人に1人が後期高齢者となる一方で少子化が進み、生産年齢(15歳～64歳)人口は今後さらに減少する見込みです。また、15年後には2040年問題が控えています。団塊の世代の子どもにあたる団塊ジュニア世代が65歳を超え、高齢者人口が最多になると予想されています。

2025年問題による日本社会への影響は主に、(1)労働力の減少と経済の縮小、(2)社会保障費負担の増加、(3)医療・介護体制維持の困難化、の3つが挙げられます。社会保障費とは、年金・医療・介護などの社会保障制度のために国が支出する費用のことで、過去50年間で約43倍に膨れ上がっています。国民が支払う税金や社会保険料もその財源の一つですが、生産年齢人口が減少していることもあり、負担が限界に近づいています。病院の収入は国が定めた診療報酬で細かく規定されており、医療費削減のためほと

んど引き上げられない一方、医療材料や薬品などの価格や光熱費が上昇し続けているため、病院存続が厳しい時代となっています。さらに、医療や介護に従事する人材も慢性的に不足しており、当院も例外ではありません。

では、2025年問題に向けて私たちが今できることは何でしょうか。それは、一人ひとりの健康寿命をできる限り伸ばすことです。適度な運動と十分な休養・睡眠、適切な食事を心がけ、健康を維持するための日常的な努力を続けることが重要です。国は2011年に、かかりつけ医の指導のもと健康を維持しながら自宅(施設)で過ごし、体調不良時には病院で治療を受けた後、自宅(施設)へ戻り、最期はできれば自宅(施設)で穏やかに迎えるという「地域包括ケアシステム」の構築を提唱しました。各市町村・都道府県での完了目標が本年2025年なのですが、現実はまだまだ不十分と言わざるを得ません。

今後、病院の維持が困難となっていく一方で、急性期病院と自宅(施設)の間に位置する当院の役割は、ますます重要になると思われます。地域情勢を的確に把握し、迅速な体制再編で病院淘汰の荒波を乗り越えながら、皆様の健康維持を職員総力でサポートしていく所存ですので、今後ともご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

発熱および風邪症状 のある患者様へ

感染防止と混雑緩和のため
発熱外来は予約制となっております。

発熱や風邪症状のある方は
事前にお電話にてご連絡ください。

TEL 0956-24-1010

※ご来院の際は、マスクの着用をお願いします。
※予約なしで来院された場合、診察室の使用状況により、指定の時間に再度お越しいただく場合がございます。

感染対策にご理解とご協力をお願いします。



感染対策に伴う面会制限について

下記の条件のもと面会を行っております。

時間: 14:00~17:00

月曜日~土曜日(※日・祝日のぞく)

人数: 2人(週2回まで)

※12歳以下の方の面会は禁止

~面会時について~

- ① 必ずマスクの着用をお願い致します。
- ② スタッフステーションでの検温にご協力下さい。
- ③ 各ナースステーションにある面会者名簿のご記入をお願い致します。
- ④ 入室及び患者様との接触の前後には、病室前設置の消毒液で手指消毒をお願い致します。
- ⑤ 症状(せき、たん、発熱、咽頭痛)のある方は、面会をお断りさせて頂く場合がございますのでご了承下さい。但し、患者さんの病状によっては、この限りではございません。

ご不明な点は病棟職員へお問い合わせください。
※感染症の流行状況によっては、条件を変更させて頂く場合がございます。

令和6年3月13日 病院長

訪問リハビリテーションのご案内

訪問リハビリテーションでは、通院が困難な方のご家庭へ、理学療法士、作業療法士等が直接お伺いし、歩行練習、食事動作、コミュニケーションなどの日常生活に直結した練習を実施します。



ご対象者：介護保険利用者(要介護・要支援)
 営業日：月曜日～金曜日(13:30～17:30)
 休業日：土・日・祝祭日・盆休み(8/14～15)、年末年始(12/30午後、12/31、1/1～1/3)
 サービス提供地域：佐世保市内(吉井・小佐々・宇久・江迎・鹿町を除く)

まずは担当のケアマネージャーに相談しましょう!!
 問合せ先：TEL 0956(24)1010 千住病院 地域連携室



◆◆◆◆◆ 千住病院 外来担当医師のご案内 ◆◆◆◆◆

曜日	診察時間	
	午前 (受付8:30～12:00) 9:00～12:30	午後 (受付13:30～16:00) 14:00～16:30
月曜日	福田 (脳神経内科) ト部 (呼吸器内科)	千住(博)(緩和ケア内科) 外来担当医
火曜日	東 (糖尿病・内分泌内科) 千住(博) (呼吸器内科)	外来担当医
水曜日	井上 (消化器内科) ト部 (呼吸器内科)	東(緩和ケア内科) 外来担当医
木曜日	迫(ハザマ) (循環器科) 須山 (呼吸器内科)	福田(脳神経内科 予約制) 西川(腎臓内科 予約制)
金曜日	金沢 (消化器内科) 佐藤 (循環器内科)	千住(千)(緩和ケア内科) 外来担当医
土曜日	鈴木 (呼吸器内科) 安達 (*SAS予約制) 非常勤医師	休診

★救急の患者さんは、24時間365日診療致します。
 ※SAS：睡眠時無呼吸症候群

◆◆◆◆ 千住病院・千住ビル往復シャトルバス運行表 ◆◆◆◆

病院(宮地町)発	千住ビル(栄町)発	病院(宮地町)発	千住ビル(栄町)発
午前		午後	
	8:40	13:00 / 13:30	13:10 / 13:40
9:00 / 9:30	9:10 / 9:40	14:00 / 14:30	14:10 / 14:40
10:00 / 10:30	10:10 / 10:40	15:00 / 15:30	15:10 / 15:40
11:00 / 11:30	11:10 / 11:40	16:00	
12:00 / 12:30	12:10 / 12:40		

※乗車される際のマスク着用、検温、手指消毒にご協力下さい。

■ 地域包括ケア病棟のお知らせ

地域包括ケア病棟とは

- ①急性期医療を終了した後の患者さんが在宅や施設へ退院するための医療管理・リハビリ・看護などを行う病棟です。
 - ②在宅療養中の患者さんに入院が必要になった時、在宅医からの依頼を受けて入院をお受けする病棟です。
- また、在宅復帰支援計画に基づき医療チーム(医師・看護師・リハビリ担当者・MSW等)が退院へ向けての支援を行います。
- 当病棟での入院期間は基本60日が限度ですが、状態により調整します。
- ご入院のご希望は地域医療連携室まで、お問合せをお願いします。



■ 介護医療院とは？

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、医療・介護・予防・住まい、生活支援が確保される体制の中でつくられました。長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象に「生活施設」としての機能、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」などの医療機能を兼ね備えた施設です。

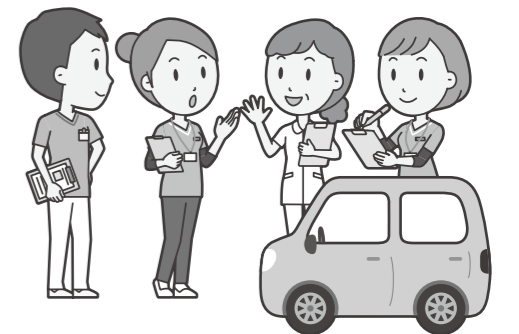
2018年4月1日に開設され、2フロア合計75床あり、リハビリやお誕生日会、レクリエーションも開催しています。医師・看護師・介護職員、歯科医師・歯科衛生士、管理栄養士、リハビリ訓練士、相談員などと連携し患者さんとそのご家族への支援を行っています。



■ 訪問看護・居宅介護支援のご案内

訪問看護では、安心してご自宅で生活できるよう病状観察、清潔援助、終末期のケア、24時間の緊急連絡等の対応を行っています。また、ケアマネージャーもおり、介護保険全般に関する事、ご家族も含めて相談に応じています。

お気軽にご相談下さい。



編集後記

新年度がスタートしました。桜咲き若葉が芽吹くこの季節は『気持ちを新たに頑張ろう!』と誰もがなると思います。私も「広報誌あすなろ」と「雄博会業績集」の発刊作業を全力で取り組んでまいります。

村井